中泊町総合福祉健康センター（湯らぱ～く）
レストランの出店者募集要項

１　趣旨

この要項は、中泊町総合福祉健康センター（以下「湯らぱ～く」という。）において、利用者等に飲食を提供する目的で設置しているレストランの出店希望者を広く募集するために必要な事項を定める。

２　物件の概要

（1）所在地

中泊町大字中里字亀山 170 番地 1（湯らぱ～く内）

（2）使用目的及び使用料等

使用目的	使用料（賃料）	面積
レストランの運営	月額 100,000 円を下限として 見積りした額（※1）	156.42 ㎡

※1 使用料は、出店希望者が独自の提案をする場合、その提案に対する減額の希望額を考慮して見積りした額も可とする。（希望額は出店希望者が算定する。）

（3）出店期間

令和7年9月16日から令和11年3月31日
（出店準備期間が必要であることから、出店開始時期については要相談）

（4）主な設備

「中泊町総合福祉健康センター（湯らぱ～く）レストランの運営に係る仕様書」のとおり

３　使用条件及び運営条件等

「中泊町総合福祉健康センター（湯らぱ～く）レストランの運営に係る仕様書」のとおり

４　応募資格

以下のすべての要件を満たす者とする。

（1）飲食業経営又は飲食業従事経験がある者。若しくは同等の体制が確保できる者。（※1）
（2）青森県内に主たる事業所又は住所を有する者。
（3）中泊町暴力団排除措置要綱（平成24年中泊町告示第49号）第2条第1項第8号に規定する排除措置対象者でない者。
（4）国税、県税・市町村税に未納がないこと。
（5）会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。

（6）NPO法人については、特定非営利活動促進法第29条に基づく事業報告書等を提出していること。
（7）飲食店営業許可等の営業開始に必要な許可を自ら取得可能な者。
※1 「同等の体制が確保できる者」とは、飲食業経営又は飲食業従事経験がない者であっても、要件を満たす者を雇用するなどし、運営体制が確実に確保できる者をいう。

5　募集方法

（1）募集説明会の開催
次のとおり募集内容の説明を行う。 出店を希望する場合は参加すること。

① 開催日時
令和7年8月21日（木） 11：00から

② 開催場所
中泊町役場1階 「小会議室1」
（中泊町大字中里字紅葉坂209番地）

③ 内容
使用物件及び使用条件、厨房機器、湯らぱ～く概要等の説明

④ 参加方法
募集説明会参加申込書（様式1）を令和7年8月20日（水）正午までに
中泊町福祉課（以下「福祉課」という。）宛ての提出による。

（2）質疑の受付

① 受付期間
令和7年8月25日（月）まで

② 質疑の方法
質問書（様式2）により、福祉課宛てにFAX、又はメールで送付する。
なお、電話での質問は受け付けしない。
●FAX：　0173－57－3849
●メール：fukushi02@town.nakadomari.lg.jp

③ 質疑の回答
令和7年8月28日（木）までに質疑者はじめ、応募者全員に対しFAX、又はメールで回答する。

（3）申込書類の提出（出店希望の意思表示）
出店を希望する者は、令和7年9月1日（月）正午までに、次に掲げる書面を福祉課宛てに1 部提出するものとする。

【提出物】
① 出店申込書（様式 3）
② 登記事項証明書（法人）、住民票（個人） 又は 団体規約等（任意団体）
③ 国税、県税・市町村税の滞納がないことの証明書（中泊町関係は様式 4）
④ 業務実績調書（様式 5） ※飲食業経営実績がある方のみ
⑤ 経歴書（様式 6） ※飲食業従事経験がある方のみ
⑥ 見積書（様式 7）
⑦ 企画提案書（参考様式 1）

■レストラン運営仕様書に従い、以下のアからクの事項を記載し作成すること。

ア レストランの運営方針	オ 特色ある店舗づくり
イ 営業時間	カ 食事の提供方法
ウ 雇用計画（人員配置）	キ 主なメニューと価格
エ 収支計画 （資金調達、経費見込）	ク その他 （特にPRしたいことなど）

⑧ その他 （必要な提出書類として求められたもの）

（4）審査の方法

庁内に出店者選定委員会を設置し、応募書類によって審査を行う。

ただし、審査上必要と認めるときは、応募者と日程調整しヒアリングを行う。

【評価項目】

5－（3）【提出物】に掲げる②～⑦について評価を行うほか、他者に比して特に優れている点がある場合は、これを加点の対象とする。

（5）出店者の決定

出店者選定委員会の審査結果を受け、町長が出店者を決定する。

なお、選考の結果は採否にかかわらず、全ての応募者に書面で通知する。

6　出店者の選定方法等

（1）日程

① 募集説明会参加申込書提出期限	8 月 20 日 （水）	正午必着
② 募集説明会(役場 1 階小会議室1)	8 月 21 日 （木）	午前 11 時から
③ 質疑受付	8 月 25 日 （月）	まで
④ 出店申込書等提出期限	9 月 1 日 （月）	正午必着
⑤ 審査結果通知	9 月 10 日 （予定）	
⑥ 使用許可手続き	9 月 中 旬 （予定）	

（2）書類の提出場所

〒037-0392　中泊町大字中里字紅葉坂209番地

中泊町役場　福祉課

（3）書類の提出方法

質問書（様式 2）以外は持参、又は郵送により提出すること。

FAX、電子メールによる提出は、原則認めない。

7　その他

企画提案書の作成及び提出、説明会参加に要する経費等は、提案者の負担とする。

【問い合わせ先】
〒037-0392　中泊町大字中里字紅葉坂 209 番地
中泊町役場　福祉課　福祉推進係
TEL 0173-57-2111（内線 1514） FAX 0173-57-3849
電子メール fukushi02@town.nakadomari.lg.jp